

## 平成21年度事業計画

財) 東京ローンテニスクラブは、寄付行為の規定に基づき平成21年度において下記の公益事業を行う。

### I. 国際親善の増進

- (1) 在日外国人をクラブ会員として受け入れる事については、入会条件を優遇するなど積極的に取り組み、日本人会員とテニスを通じ国際親善の増進を図る。因みに平成20年度の外国人新入会員は43人であり、当クラブの外国人の割合は全会員の約31%に当たる203人となった。又、内外の外国人関係クラブとの交流を通じて国際親善に寄与する。
- (2) 4月の新入会員歓迎会、7月のお盆パーティー、12月のクリスマスパーティー等の行事を開催し、クラブ内外の会員及びゲストとの交流を図る。
- (3) 名誉会員であられる天皇皇后両陛下、皇太子殿下並びに高円宮妃殿下におかれても随時来俱され、外国人会員とのプレーを通じ国際親善の増進に多大なるお力添えを賜っている。

### II. 日本人公募

- (1) 3年毎に実施している日本人会員の公募により、平成21年4月1日付けで34名の新人会員を受け入れる。その結果、日本人会員数は496名となる予定。

### III. 社会貢献の増進

- (1) 地域コミュニティーとの交流を深めるために、約30年の歴史を持つ“港区少年少女テニス教室”を本年も実施する。港区在住、在学の外国人及び日本人の少年少女を対象として、当クラブの外国人コーチがテニスの技術と国際人としてのマナーを指導する。この費用の殆どはクラブにて負担する。
- (2) 引続きクリスマス・パーティーの売上の一部を、然るべき国際援助団体に寄付を行う。また、内外に大規模災害が発生した際にも従来同様クラブから寄付を行う。

### IV. その他

- (1) 公益法人制度改革関連三法の施行に対応し、当財団の進むべき方向について討議を開始し、事業継続に支障のない移行を目指す。
- (2) 竣工から約20年を経過したクラブハウスと関連施設について、昨年立案した「中期保守計画」に沿って、順次建物の補修及び設備の更新を開始する。本年度は傷みがひどくなったラウンジ床の張替え工事と、家具の修理を実施する予定。

以上